

平成二十九年五月二十三日受領  
答弁第三一―一二号

内閣衆質一九三第三一二号

平成二十九年五月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出羽田新飛行ルートの住民説明会における写真撮影に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出羽田新飛行ルートの住民説明会における写真撮影に関する質問に対する答

弁書

一から四までについて

東京国際空港における新たな飛行経路案（以下「新経路案」という。）について平成二十九年五月十日に埼玉県和光市で開催した住民説明会においては、当該説明会の実施状況についての説明資料の作成等のために写真撮影を行ったところであり、御指摘のとおり「参加者に断り」はしなかったが、参加者のプライバシーに配慮し、正面からは撮影しないように行ったところであり、当該写真撮影について、不適切であったとは考えておらず、「萎縮して発言を控えてしまいかねない」との御指摘は当たらず、また、御指摘の「参加者に萎縮させる意図」はなかった。

五について

お尋ねの「同様のこと」の意味するところが必ずしも明らかではないが、新経路案についての過去の住民説明会において、参加者のプライバシーに配慮しながら、写真撮影を行ってきたところである。

六について

御指摘の住民説明会における写真撮影を行う場合には、参加者にその旨を説明すること等により、今後  
も参加者のプライバシーに配慮しながら、適切に行ってまいりたい。